平成26年 夏季一時金妥結状況調査の結果について

~妥結額は対前年比 8.72%増の 596,380 円~

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の夏季一時 金妥結状況を毎年、集計しています。

平成 25 年労働組合基礎調査をもとに滋賀県内の全ての民間労働組合 635 組合に対して調査したところ、 平成 26 年 7 月 31 日現在で 276 組合が妥結したと回答し、そのうち妥結額が判明している 257 組合について、集計を行いました。

妥結額 596,380 円 (対前年 47,826 円 (8.72%) 増)

【調査結果のポイント】

- 全規模・全産業平均の妥結額は5年連続の増加で、対前年比増加率は過去5年間で最も大きい。 (資料2)
- 〇 すべての規模・産業(製造業/非製造業)において増額となっており、特に「300人以上の製造業」で10.71%と最も顕著に増加している(資料1)。

【集計結果】(平成26年7月31日現在の最終集計/単純平均)

本年調査で妥結額が判明している 257 組合における集計結果(資料1)

- 全規模・全産業の平均妥結額は596,380円で、前年に比べ47,826円(8.72%)の増。
- 〇 従業員別では

従業員規模 300 人未満の平均妥結額は 457, 023 円で、前年に比べ 34, 481 円 (8.16%) の増。 従業員規模 300 人以上の平均妥結額は 654, 894 円で、前年に比べ 55, 172 円 (9.20%) の増。

〇 産業別では

製造業の平均妥結額は 609, 642 円で、前年に比べ 43, 004 円 (7.59%) の増。 非製造業では平均妥結額は 582, 804 円で、前年に比べ 54, 308 円 (10.28%) の増。

※資料1,2ともに金額は小数点第1位で、率(%)は小数点第3位でそれぞれ四捨五入による端数処理をしています。 ※単純平均とは労働組合1組合あたりの平均のことです。